

1 労働時間

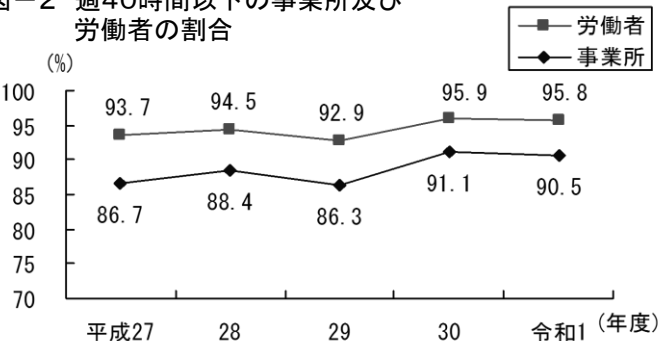
(1) 週所定労働時間

「40 時間以下」が事業所の 90.5%、労働者の 95.8%

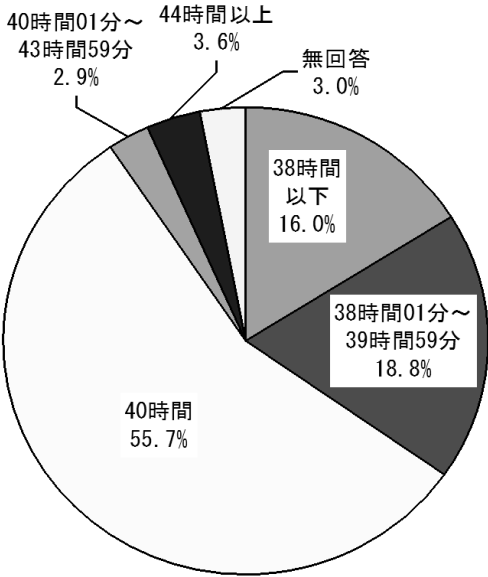
1 週間の所定労働時間は、「40 時間以下」が事業所の 90. 5%、労働者の 95. 8%となっている。これを産業別にみると「40 時間以下」が「情報通信業」と「金融、保険業」で事業所の 100%となっている。

また、週所定労働時間の事業所平均は、39 時間 26 分（前年度 39 時間 21 分）で、労働者平均は、39 時間 20 分（前年度 39 時間 17 分）となっている。

図－2 週40時間以下の事業所及び労働者の割合



図－1 週所定労働時間
【調査計：事業所数の割合】



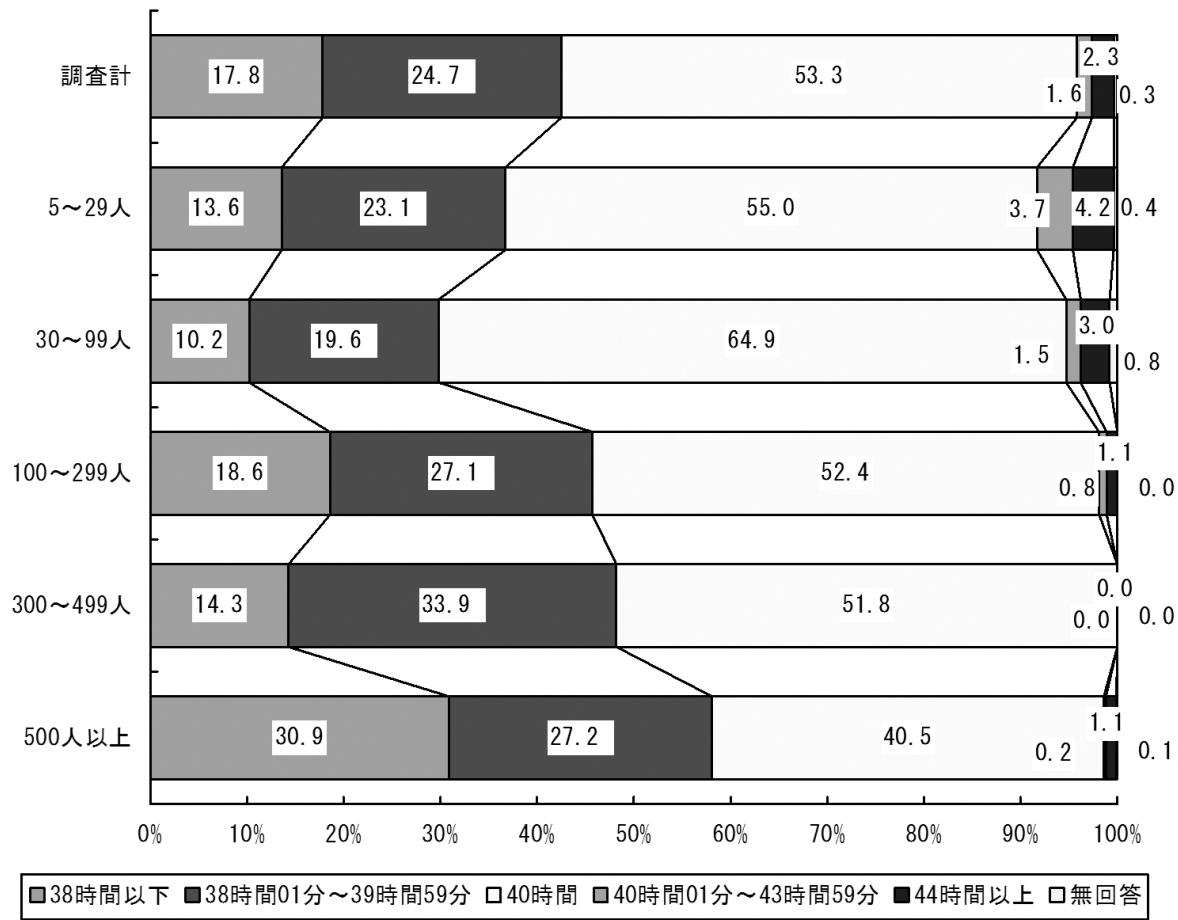
第1表 週所定労働時間(事業所数の割合)

		(%)							
区 分	合 計	38時間以下	38時間01分～39時間59分	40時間	40時間01分～43時間59分	44時間以上	無回答	1事業所当たりの平均週所定労働時間	
調 査 計	100.0	16.0	18.8	55.7	2.9	3.6	3.0	39時間26分	
企業規模	5 ～ 29 人	100.0	14.4	18.9	53.0	4.2	4.6	4.9	39時間24分
	30 ～ 99 人	100.0	12.8	12.7	68.9	1.0	4.3	0.3	39時間48分
	100～299人	100.0	16.7	27.3	49.7	3.1	1.7	1.5	39時間27分
	300～499人	100.0	11.6	28.4	60.0	0.0	0.0	0.0	39時間27分
	500人以上	100.0	27.4	15.0	54.4	0.2	1.5	1.5	39時間00分
産業分類	建設業	100.0	7.8	28.1	50.1	5.0	8.8	0.2	40時間14分
	製造業	100.0	7.6	25.5	61.0	2.1	3.6	0.2	39時間51分
	情報通信業	100.0	15.9	27.7	56.4	0.0	0.0	0.0	39時間19分
	運輸、郵便業	100.0	13.6	23.7	47.3	0.5	14.9	0.0	40時間05分
	卸売、小売業	100.0	20.4	14.1	52.5	5.0	0.1	7.9	39時間07分
	金融、保険業	100.0	69.4	17.6	13.0	0.0	0.0	0.0	37時間26分
	宿泊、飲食業	100.0	10.1	0.0	72.9	3.3	7.1	6.6	39時間03分
	サービス業	100.0	16.5	19.5	57.6	0.0	4.0	2.4	39時間16分
地域別	県 北	100.0	15.3	19.0	54.5	1.9	2.4	6.9	39時間19分
	中 央	100.0	17.7	18.3	55.2	3.6	3.2	2.0	39時間17分
	県 南	100.0	13.4	19.6	57.7	2.4	5.4	1.5	39時間48分
労働組合有	100.0	29.5	18.9	45.5	1.4	2.5	2.2	39時間09分	
労働組合無	100.0	13.3	18.8	57.7	3.1	3.8	3.3	39時間29分	

注1)「サービス業」には「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」を含む。

注2)調査計、規模別、地域別及び労働組合有無別には、「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」を含む。

図－3 週所定労働時間【労働者数の割合】



第2表 週所定労働時間(労働者数の割合)

(%)									
区 分		合 計	38時間 以 下	38時間01分 ～ 39時間59分	40時間	40時間01分 ～ 43時間59分	44時間 以 上	無回答	労働者1人 当たりの 平均週所定 労働時間
調 査 計		100.0	17.8	24.7	53.3	1.6	2.3	0.3	39時間20分
企業規模	5 ～ 2 9 人	100.0	13.6	23.1	55.0	3.7	4.2	0.4	39時間32分
	30 ～ 9 9 人	100.0	10.2	19.6	64.9	1.5	3.0	0.8	39時間42分
	100～299人	100.0	18.6	27.1	52.4	0.8	1.1	0.0	39時間15分
	300～499人	100.0	14.3	33.9	51.8	0.0	0.0	0.0	39時間18分
	500人以上	100.0	30.9	27.2	40.5	0.2	1.1	0.1	38時間49分
産業分類	建 設 業	100.0	6.5	29.0	55.7	4.6	3.5	0.7	39時間54分
	製 造 業	100.0	11.2	35.7	49.0	1.5	2.1	0.5	39時間30分
	情報通信業	100.0	48.6	18.4	33.0	0.0	0.0	0.0	38時間19分
	運輸、郵便業	100.0	16.0	23.4	51.3	0.7	8.6	0.0	39時間42分
	卸売、小売業	100.0	23.5	16.7	55.6	3.3	0.7	0.2	39時間16分
	金融、保険業	100.0	70.1	17.0	12.9	0.0	0.0	0.0	37時間26分
	宿泊、飲食業	100.0	6.9	0.0	80.4	1.8	6.5	4.4	39時間48分
	サービス業	100.0	16.5	20.5	59.4	0.0	3.6	0.0	39時間16分
地域別	県 北	100.0	11.5	21.9	61.7	2.1	2.2	0.6	39時間35分
	中 央	100.0	21.6	26.6	48.2	1.3	1.9	0.4	39時間07分
	県 南	100.0	15.4	23.4	56.3	1.7	3.2	0.0	39時間34分
労 働 組 合 有		100.0	31.8	27.7	38.4	0.7	1.3	0.1	38時間53分
労 働 組 合 無		100.0	12.0	23.5	59.4	1.9	2.8	0.4	39時間31分

注1)「サービス業」には「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」を含む。

注2)調査計、規模別、地域別及び労働組合有無別には、「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」を含む。

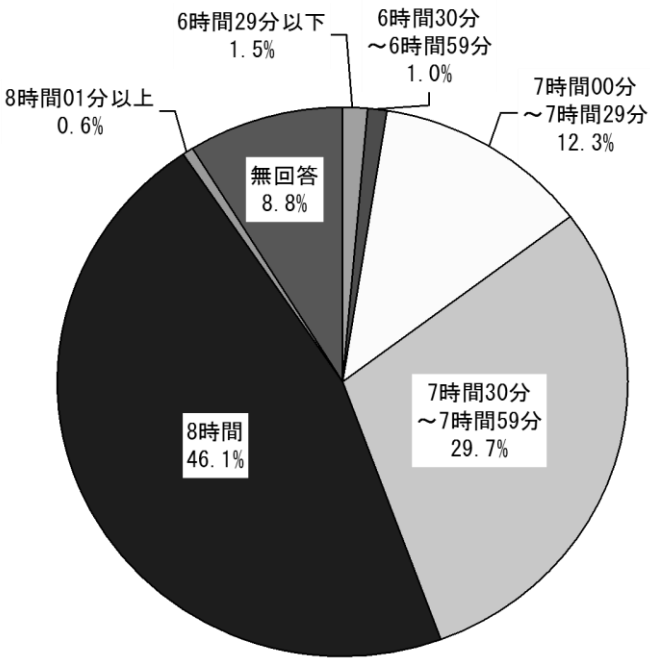
(2) 日所定労働時間

事業所平均 7 時間 42 分、労働者平均 7 時間 46 分

1 日の所定労働時間は、事業所平均 7 時間 42 分（前年度 7 時間 44 分）、労働者平均 7 時間 46 分（前年度 7 時間 47 分）となっている。

また、所定労働時間を時間別にみると「8 時間」が最も多く、事業所の 46.1%、労働者の 46.3%となっている。

図ー4 1日の所定労働時間
【調査計:事業所数の割合】



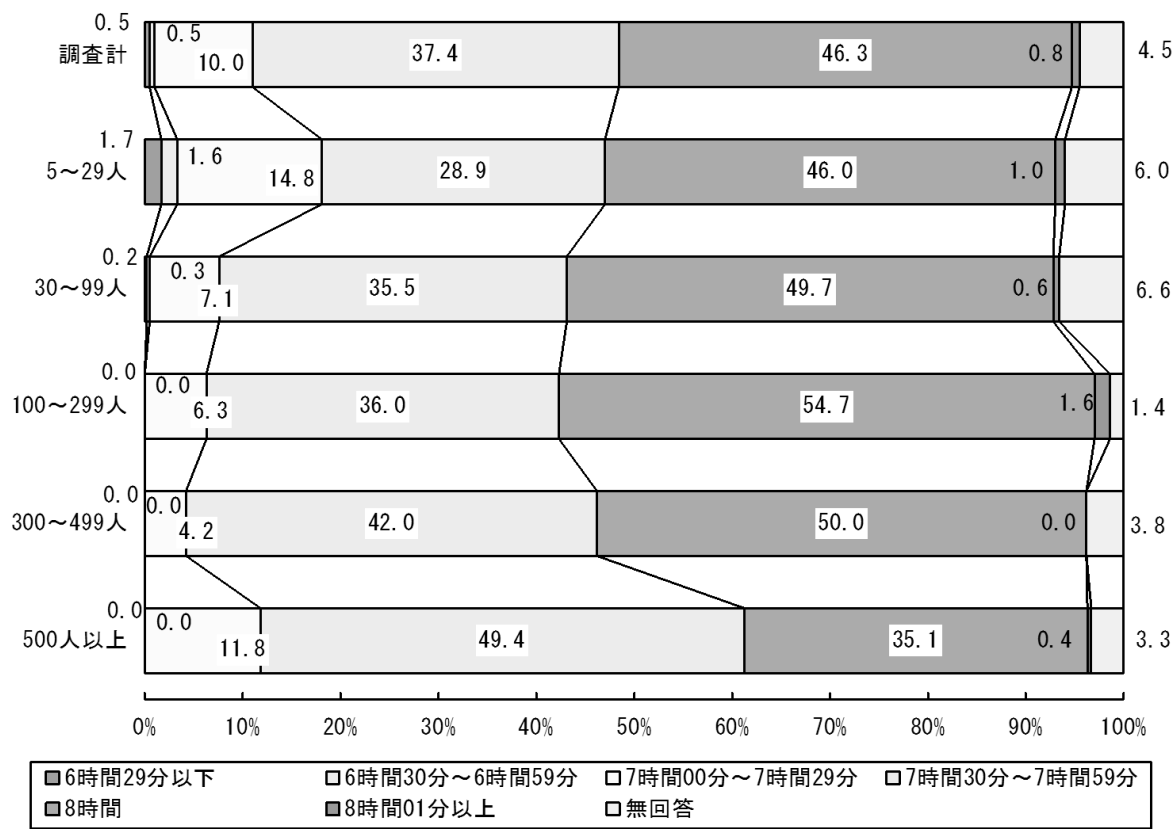
第3表 1日の所定労働時間(事業所数の割合)

(%)										
区 分		合 計	6時間29分以下	6時間30分～6時間59分	7時間00分～7時間29分	7時間30分～7時間59分	8時間	8時間01分以上	無回答	1事業所当たりの平均日所定労働時間
調 査 計		100.0	1.5	1.0	12.3	29.7	46.1	0.6	8.8	7時間42分
企業規模	5～29人	100.0	2.5	1.8	14.7	25.2	43.5	0.7	11.6	7時間38分
	30～99人	100.0	1.3	0.3	5.9	32.9	50.1	0.2	9.3	7時間46分
	100～299人	100.0	0.0	0.0	7.4	39.8	47.6	1.6	3.6	7時間48分
	300～499人	100.0	0.0	0.0	1.4	34.9	62.8	0.0	0.9	7時間51分
	500人以上	100.0	0.0	0.0	18.1	33.2	44.6	0.3	3.8	7時間43分
産業分類	建設業	100.0	1.5	0.0	22.7	43.5	30.2	0.0	2.1	7時間32分
	製造業	100.0	0.0	0.0	7.8	32.8	55.3	0.1	4.0	7時間49分
	情報通信業	100.0	0.0	0.0	7.9	34.6	56.4	0.0	1.1	7時間51分
	運輸、郵便業	100.0	0.0	0.5	5.6	40.2	35.1	4.7	13.9	7時間56分
	卸売、小売業	100.0	2.1	2.1	9.3	30.1	43.7	0.0	12.7	7時間40分
	金融、保険業	100.0	0.0	0.0	53.1	40.0	6.9	0.0	0.0	7時間28分
	宿泊、飲食業	100.0	0.0	0.0	18.1	14.5	46.1	0.0	21.3	7時間43分
	サービス業	100.0	1.3	1.3	10.3	32.9	43.6	1.3	9.3	7時間40分
地域別	県 北	100.0	3.1	3.2	11.8	28.4	39.1	0.1	14.3	7時間36分
	中 央	100.0	0.8	0.4	10.8	31.2	48.0	0.5	8.3	7時間44分
	県 南	100.0	1.5	0.0	15.5	28.1	48.8	1.5	4.6	7時間43分
労働組合有		100.0	0.0	1.3	11.3	41.6	39.2	0.2	6.4	7時間44分
労働組合無		100.0	1.9	0.9	12.5	27.3	47.4	0.7	9.3	7時間42分

注1)「サービス業」には「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」を含む。

注2)調査計、規模別、地域別及び労働組合有無別には、「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」を含む。

図－5 1日の所定労働時間(労働者数の割合)



第4表 1日の所定労働時間(労働者数の割合)

(%)										
区 分		合 計	6時間29分 以下	6時間30分 ～ 6時間59分	7時間00分 ～ 7時間29分	7時間30分 ～ 7時間59分	8時間	8時間01分 以上	無回答	労働者1人 当たりの 平均日所定 労働時間
調 査 計		100.0	0.5	0.5	10.0	37.4	46.3	0.8	4.5	7時間46分
企業規模	5 ～ 2 9 人	100.0	1.7	1.6	14.8	28.9	46.0	1.0	6.0	7時間41分
	30 ～ 9 9 人	100.0	0.2	0.3	7.1	35.5	49.7	0.6	6.6	7時間49分
	100～299人	100.0	0.0	0.0	6.3	36.0	54.7	1.6	1.4	7時間49分
	300～499人	100.0	0.0	0.0	4.2	42.0	50.0	0.0	3.8	7時間48分
	500人以上	100.0	0.0	0.0	11.8	49.4	35.1	0.4	3.3	7時間44分
産業分類	建 設 業	100.0	1.2	0.0	17.7	43.0	35.0	0.0	3.1	7時間36分
	製 造 業	100.0	0.0	0.0	4.9	38.7	52.9	0.3	3.2	7時間51分
	情報通信業	100.0	0.0	0.0	27.9	33.0	33.0	0.0	6.1	7時間38分
	運輸、郵便業	100.0	0.0	0.9	8.7	36.4	36.8	7.2	10.0	7時間59分
	卸売、小売業	100.0	0.3	0.5	7.0	39.8	45.9	0.0	6.5	7時間44分
	金融、保険業	100.0	0.0	0.0	60.5	34.8	4.7	0.0	0.0	7時間28分
	宿泊、飲食業	100.0	0.0	0.0	15.3	16.2	58.0	0.0	10.5	7時間47分
	サービス業	100.0	0.7	1.0	7.5	36.4	46.4	1.9	6.1	7時間43分
地域別	県 北	100.0	1.2	2.3	7.9	31.9	51.0	0.2	5.5	7時間44分
	中 央	100.0	0.3	0.1	10.0	41.9	41.7	0.7	5.3	7時間45分
	県 南	100.0	0.3	0.0	11.4	33.2	51.4	1.5	2.2	7時間47分
労 働 組 合 有		100.0	0.0	1.0	10.3	49.8	34.0	0.3	4.6	7時間43分
労 働 組 合 無		100.0	0.7	0.3	9.8	32.3	51.4	1.0	4.5	7時間47分

注1)「サービス業」には「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」を含む。

注2)調査計、規模別、地域別及び労働組合有無別には、「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」を含む。

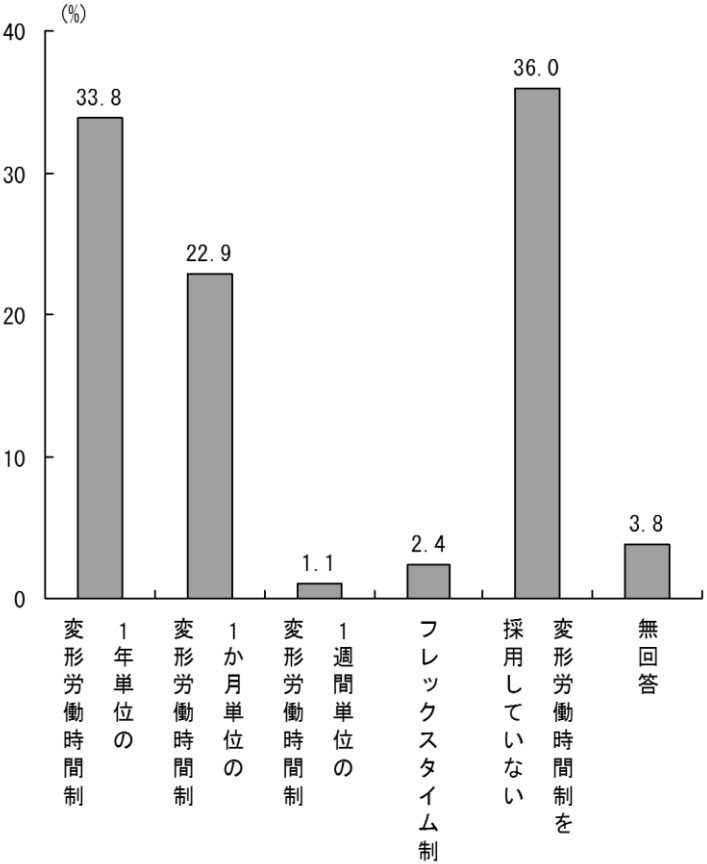
(3) 変形労働時間制

「変形労働時間制を採用している」は
事業所の 60.2%

変形労働時間制を採用している事業所は、60.2%となっている。

変形労働時間制の形態別にみると、「1年単位の変形労働時間制」が最も多く、事業所の33.8%となっている。

図－6 変形労働時間制



第5表 変形労働時間制(事業所数の割合・複数回答)

区 分		合 計	変形労働時間制を採用している				変形労働時間制を採用していない	無回答
			1年単位の変形労働時間制	1か月単位の変形労働時間制	1週間単位の変形労働時間制	フレックスタイム制		
調 査 計		100.0	33.8	22.9	1.1	2.4	36.0	3.8
企業規模	5 ～ 29 人	100.0	36.2	16.0	1.4	0.7	39.7	6.0
	30 ～ 99 人	100.0	44.5	21.6	0.3	0.9	32.4	0.3
	100～299人	100.0	36.6	30.1	0.6	0.6	30.7	1.5
	300～499人	100.0	19.9	49.8	0.0	1.0	29.4	0.0
	500人以上	100.0	12.3	37.8	2.0	13.1	32.1	2.8
産業分類	建設業	100.0	55.9	10.8	1.4	0.5	29.8	1.6
	製造業	100.0	54.3	4.8	0.2	1.2	36.2	3.3
	情報通信業	100.0	24.2	4.5	0.0	31.1	40.2	0.0
	運輸、郵便業	100.0	52.4	31.2	0.0	0.1	16.3	0.0
	卸売、小売業	100.0	33.1	27.2	1.0	0.4	31.5	6.8
	金融、保険業	100.0	0.0	6.1	1.5	17.0	64.7	10.7
	宿泊、飲食業	100.0	18.3	37.5	6.4	3.2	30.9	3.7
	サービス業	100.0	27.6	20.0	1.5	7.1	40.1	3.8
地域別	北	100.0	35.2	22.3	1.7	1.0	34.5	5.3
	中	100.0	31.1	22.9	0.6	2.7	39.2	3.5
	南	100.0	37.8	23.4	1.6	3.2	31.2	2.9
労働組合有		100.0	20.5	30.0	0.6	8.5	37.2	3.3
労働組合無		100.0	36.6	21.4	1.3	1.1	35.7	3.9

注1)「サービス業」には「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」を含む。

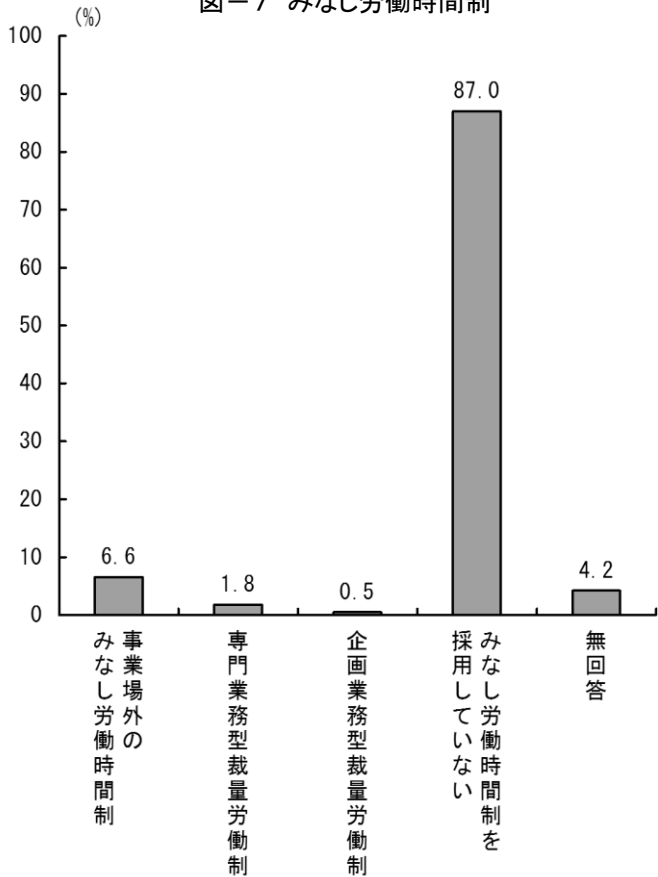
注2)調査計、規模別、地域別及び労働組合有無別には、「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」を含む。

(4) みなし労働時間制

「みなし労働時間制を採用している」は
事業所の8.9%

みなし労働時間制を採用している事業所は、8.9%となっている。
みなし労働時間制の形態別にみると、「事業場外のみなし労働時間制」が最も多く、事業所の6.6%となっている。

図ー7 みなし労働時間制



第6表 みなし労働時間制(事業所数の割合・複数回答)

区 分		合 計	みなし労働時間制を採用している			みなし労働時間制を採用していない	無回答
			事業場外のみなし労働時間制	専門業務型裁量労働制	企画業務型裁量労働制		
調 査 計		100.0	6.6	1.8	0.5	87.0	4.2
企業規模	5 ～ 29 人	100.0	4.5	1.0	0.3	87.6	6.6
	30 ～ 99 人	100.0	7.1	1.5	0.0	91.1	0.3
	100～299人	100.0	4.9	1.7	0.3	91.6	1.5
	300～499人	100.0	6.6	11.4	0.0	82.0	0.0
	500人以上	100.0	15.8	2.3	2.1	76.9	2.9
産業分類	建 設 業	100.0	4.9	0.0	0.0	93.4	1.7
	製 造 業	100.0	6.7	0.3	0.0	91.2	1.8
	情報通信業	100.0	22.5	40.7	0.0	36.8	0.0
	運輸、郵便業	100.0	10.6	0.0	0.0	85.8	3.6
	卸売、小売業	100.0	10.0	1.0	1.2	80.0	7.8
	金融、保険業	100.0	0.8	0.0	1.5	92.4	5.3
	宿泊、飲食業	100.0	10.9	0.1	0.0	82.4	6.6
	サービス業	100.0	8.3	4.0	0.0	84.0	3.7
地域別	県 北	100.0	4.2	1.7	0.2	86.3	7.7
	中 央	100.0	7.8	2.2	0.1	86.4	3.5
	県 南	100.0	6.5	1.0	1.5	89.0	2.2
労働組合有		100.0	11.6	4.2	1.9	79.0	3.3
労働組合無		100.0	5.5	1.2	0.2	88.7	4.4

注1)「サービス業」には「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」を含む。

注2)調査計、規模別、地域別及び労働組合有無別には、「農林漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業、物品賃貸業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」を含む。